

J-VER 森林管理プロジェクトにおける

プロジェクト対象地に関する永続性確認覚書

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づき申請に関してプロジェクト代表事業者であるグリーンプラス株式会社（以下「甲」という。）と、プロジェクト実施地の土地所有者である真樹販売株式会社（以下「乙」という。）は下記の事項を実施することに合意した。

記

- ① 当該プロジェクト登録日以降、平成 35 年 3 月 31 日までの間に、当該プロジェクトが実施された対象地において、土地転用（収用など避けがたい土地転用を除く）及び不適切な主伐（方法論 R001 ならびに R002 における適格性基準条件 2 に反する主伐及び伐採後の放棄）等温室効果ガス吸収量を消失させる行為を行わないこと。
- ② 当該プロジェクト登録日以降、平成 35 年 3 月 31 日までの間に、第三者に当該プロジェクトが実施された対象地を譲渡する契約を行う際には、譲受人に上記内容を継承させること。

以上を合意した証として、本書 2 通を作成し、甲乙署名捺印の上、各々 1 通を所持する。

平成 24 年 6 月 12 日

甲 住所

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-7
日本文芸社ビル9F

氏名

グリーンプラス株式会社
代表取締役 飯田 泰介



乙 住所

長崎市浜口町5番2号
真樹販売株式会社

氏名

代表取締役 樋口 直介

